

第16号様式（第18条関係）

富 観 振 4 4 5 号
令和8年 5月22日

富士吉田市剣丸尾西土地区画整理組合
理事長 遠山 喜一郎 殿

リゾートトラスト株式会社
代表取締役 伏見 有貴 殿

山梨県知事 長崎 幸太郎



富士吉田市剣丸尾西土地区画整理事業に係る事業者見解書に
ついての意見を述べる必要がない旨について（通知）

令和8年3月24日付けで受領した次の事業に係る事業者見解書については、意見を述べる必要がないと認めるので、山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手續に関する条例第12条第5項の規定により通知します。

なお、当該事業に関して他の法令に基づく手續を行う場合には、事業者見解書に記載された景観の保全のための措置について配慮するとともに、当該他の法令ごとに、別途、景観の保全に関する指導が行われる場合があることに留意してください。

対象事業の名称	富士吉田市剣丸尾西土地区画整理事業
対象事業の種類	土地区画整理事業 建築物の新築の事業 宅地の造成の事業
対象事業の規模	事業区域の面積：225,102.17㎡
対象事業の実施に係る区域の位置	山梨県富士吉田市松山地内

山梨県 観光文化・スポーツ部
富士山観光振興グループ
富士山保全企画 大浦
TEL 055(223)1316